

(リスクアセスメント) 通行止規制 (本線規制) 作業手順書

会社名		中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱		主な設備、仕様機械		主な使用工具、器具		安全設備、保護具			使用材料						
作成日		令和8年4月3日		2tトラック、3tトラック、標識車				ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ からまんてーW(黄旗)、しらすんだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器			規制材一式						
改訂日																	
作成者		野尻															
必要資格等		運転免許(普通、準中型)、職長教育講習							作業人員	5～6名		その他					
備考																	
作業工程		No	単位作業とその主な手順		危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)		危険要因		危険有害要因低減対策		誰が 点検・確認		対策後 可能性 重大性 評価		【留意参考事項】		
準備工			作業前ミーティング												はみ出しリスクのある箇所(道路線形が厳しいまたは路肩狭小部)では ブレーキ付台車を使用して規制材を設置・回収することを徹底する 【セーフティーバイブル】 ・全体編【WH-19】消火器 ・規制編【RE-01】協議書 ・規制編【RE-04】からまんてーW、レッドホーンW ・規制編【RE-05】しらすんだー ・規制編【RE-24】矢印板用ウエイト ・規制編【RE-26】セーフティーバー ・規制編【RE-27】監視の位置		
	1	作業打合せをする(危険予知活動)	現場、施工方法等について十分な知識を有していない		2	2	4	規制協議書(規制図)の確認をする			全員	1	2	2			
	2	作業責任者の確認をする	作業員同士の意思疎通が行われていない		2	1	2	作業分担、配置、使用車両の確認をする			全員	1	1	1			
	3	車両の点検をする	車両の不具合がおきる		2	2	4	車両点検をする(回転灯の作動も含む)			全員	1	2	2			
			荷物が飛散して事故がおきる		2	2	4	荷台に養生ネットを施し、規制材は、ロープ等で固定する			全員	1	1	1			
			スベアタイヤが落下して事故がおきる		2	2	4	落下防止対策を確実にする			全員	1	2	2			
	4	標識機材の確認をする	規制材の数量を間違える		1	2	2	規制延長を確認する			全員	1	1	1			
			電装機器(からまんてーW・しらすんだー)が正常に動かない		2	2	4	電装機器の交換、電池等を入れ替える			全員	1	2	2			
	5	規制形態の確認をする	協議書通りの規制でない		1	1	1	規制協議書(警察協議)の規制図を確認する			全員	1	1	1			
移動			現場への移動														
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故		3	3	9	法定速度、十分な車間距離の確保			運転手、助手	1	2	2			
	2	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用		2	1	2	通行区間、プレート、車番を確認する			運転手、助手	1	1	1			
本作業			規制設置														
	1	規制連絡をする(一宮管制へ)	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)		2	1	2	確実に連絡する			職長	1	1	1			
	2	作業車の路肩走行	既設構造物や通行車両と接触する		2	2	4	路肩幅の把握、狭小部での停車をしない			運転手	1	2	2			
	3	規制標識を設置する	車両降車時、通行車両と接触する		2	3	6	車両通行側と原則反対側で降車を行う			全員	1	2	2			
			規制標識が風に煽られる		2	2	4	複数人で規制標識を設置する			全員	2	1	2			
			強風により、規制標識が倒れる		2	2	4	強固に金具等で固定する			全員	2	1	2			
	4	通行止め開始の無線を傍受	無線を聞き逃す、無線がならない		2	2	4	規制責任者が無線を所持する、出発前に点検確認する			責任者	1	2	2			
	5	発煙筒で仮テーパーを設置する	発煙筒が転がり火災になる		2	2	4	発煙筒が転がらないように措置を講ずる			発煙筒設置者	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とし、目視による消火確認を徹底する		
			通行車両が規制帯に進入してくる		1	3	3	上流監視者を配置し警笛による合図をし退避行動をとる			上流監視者	1	2	2	・発炎筒設置者と交通監視者を行う者の役割を専任すること(監視員1名+作業員1名)		
			通行車両が規制帯に進入して発煙筒設置者に接触する		1	3	3	通行車両の動きを視認できる向きで作業する			発煙筒設置者	1	2	2	・上流監視者と仮テーパー設置者は警笛が聞こえる距離を保つ (万が一に備え、消火器を携帯する。)		
			発煙筒の残り火により、火災になる		2	2	4	鎮火確認を行う			全員	1	2	2			
	6	矢印板設置	通行車両が規制内に誤侵入する		2	2	4	規制器材を設置する者と監視者を専任する			全員	1	2	2			
								照明器具を設置し規制箇所の照度を確保する			全員	1	2	2			
			規制撤去														
	7	通行止め解除の無線を傍受	無線を聞き逃す、無線がならない		2	2	4	規制責任者が無線を所持する、出発前に点検確認する			責任者	1	2	2			
	8	発煙筒で仮テーパーを設置する	発煙筒が転がり火災になる		2	2	4	発煙筒が転がらないように措置を講ずる			発煙筒設置者	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とし、目視による消火確認を徹底する		
			通行車両が規制帯に進入してくる		1	3	3	上流監視者を配置し警笛による合図をし退避行動をとる			上流監視者	1	2	2	・発炎筒設置者と交通監視者を行う者の役割を専任すること(監視員1名+作業員1名)		
			通行車両が規制帯に進入して発煙筒設置者に接触する		1	3	3	通行車両の動きを視認できる向きで作業する			発煙筒設置者	1	2	2	・上流監視者と仮テーパー設置者は警笛が聞こえる距離を保つ (万が一に備え、消火器を携帯する。)		
			発煙筒の残り火により、火災になる		2	2	4	鎮火確認を行う			全員	1	2	2			
	9	矢印板撤去	通行車両が規制内に誤侵入する		2	2	4	規制器材を設置する者と監視者を専任する			全員	1	2	2			
	10	規制標識を撤去する	車両降車時、通行車両と接触する		2	3	6	車両通行側と原則反対側で降車を行う			全員	1	2	2			
			規制標識が風に煽られる		2	2	4	複数人で規制標識を設置する			全員	2	1	2			
	11	規制連絡をする(一宮管制へ)	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)		2	1	2	確実に連絡する			職長	1	1	1			
片付け			現場離脱														
	1	離脱前の規制材の確認	回収すれによる事故発生のおそれ		1	3	3	規制材回収後、全員で再度、規制材の確認をする			全員	1	1	1			
	2	規制機材の落下	規制材が荷台から落下し、二次災害が発生する		1	3	3	運行前にシート、ネット掛け養生を確実に行う			全員	1	1	1			
	3	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故		3	3	9	周囲確認をして運転する			運転手、助手	1	2	2			
	4	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用		2	1	2	車番、通行区間を二人以上で確認する			運転手、助手	1	1	1			